

| 令和5年度鞍手町議会第4回定例会会議録（第3号） | | | | | | |
|--------------------------|-------------------|-------|----------|----------|------|----------|
| 招集場所 | 鞍手町役場議事堂 | | | | | |
| 開閉会 日時及び宣告 | 開 会 開 議 | | | | 議 長 | |
| | 令和5年9月13日 午後1時00分 | | | | 的野信之 | |
| | 閉 会 開 議 | | | | 議 長 | |
| | 令和5年9月13日 午後2時02分 | | | | 的野信之 | |
| 出席及び 欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 の別 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 の別 |
| | 1 | 許斐英幸 | 出 | 11 | 栗田美和 | 出 |
| | 2 | 田中二三輝 | 出 | 12 | 西藤典子 | 出 |
| | 3 | 星 正 彦 | 欠 | 13 | 篠原哲哉 | 出 |
| | 4 | 宇田川 亮 | 出 | | | |
| | 出席 12人 | 5 | 野口美恵子 | 出 | | |
| | 欠席 1人 | 6 | 新谷留晴 | 出 | | |
| | 欠員 0人 | 7 | 的野信之 | 出 | | |
| | | 8 | 石井大輔 | 出 | | |
| | | 9 | 許斐潤一郎 | 出 | | |
| | 10 | 有働徳仁 | 出 | | | |
| 会議録署名議員 | 5 | 野口美恵子 | | 6 | 新谷留晴 | |

| | | | | | | |
|---------------------------------------|-------------|-------|---|--------------------------|------|---|
| 職務出席 | 議会事務局 局長 | 広瀬真一 | 出 | 議会事務局 局次長 | 加藤優 | 出 |
| 地方自治 第121条 により説明 出席者の 職氏名 | 町長 | 岡崎邦博 | 出 | 副町長 | 浅野彩 | 出 |
| | 教育長 | 外園哲也 | 出 | 会計課長 | 武谷朋視 | 出 |
| | 総務課長 | 高橋奈美江 | 出 | 都市整備 課長 | 西生卓矢 | 出 |
| | 福祉人権 課長 | 田鶴原竜二 | 出 | まちづく り課長 | 柴田隆臣 | 出 |
| | 税務保険 課長 | 石田克 | 出 | 産業振興課長 兼農業委員 会事務局長 | 梶栗恭輔 | 出 |
| | 管財課長 | 石田正樹 | 出 | 上下水道 課長 | 神谷徹 | 出 |
| | 健康こども 課長 | 沼野葉子 | 出 | 教育課長 | 森永健一 | 出 |
| | 住民環境 課長 | 大村俊夫 | 出 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 付議事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議経過 | 別紙のとおり | | | | | |

令和5年 第5回 鞍手町議会定例会 議事日程

9月13日 午後1時開議

第3号

- 日程第1 議案第49号 鞍手町過疎地域持続的発展計画の変更
- 日程第2 議案第50号 令和5年度鞍手町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第3 議案第51号 令和5年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第52号 令和5年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第53号 令和5年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第54号 令和5年度鞍手町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第55号 令和4年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第8 議案第56号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第9 議案第57号 令和4年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第10 議案第58号 令和4年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第11 議案第59号 令和4年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 議案第60号 令和4年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第61号 令和4年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第62号 令和4年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第15 議案第63号 令和4年度鞍手町下水道事業会計決算認定

令和5年9月13日 9月定例会議案質疑。

1 出席議員は次のとおりである（12名）

| | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 許斐英幸 | 2番 田中二三輝 | |
| 4番 宇田川亮 | 5番 野口美恵子 | 6番 新谷留晴 |
| 7番 的野信之 | 8番 石井大輔 | 9番 許斐潤一郎 |
| 10番 有働徳仁 | 11番 栗田美和 | 12番 西藤典子 |
| 13番 篠原哲哉 | | |

2 欠席議員は次のとおりである

3番 星正彦

~~~~~○~~~~~  
—— 開議 13時00分 ——

○議長（的野信之君）

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元のタブレット端末機に送信しているとおります。

まず、西藤議員から9月11日の会議における発言について、会議規則第63条の規定によって通告にない事項の質問及び不穏当な発言であったためとの理由で、お手元のタブレット端末機に送信しています「発言取消申出書」に記載した部分を取消したいとの申出がありました。

お諮りします。

これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、西藤議員からの発言の取消申出書を許可することに決定いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1 議案第49号鞍手町過疎地域持続的発展計画の変更を議題とします。

質疑ありませんか。

(4番 宇田川亮君、挙手して発言を求める)

○4番 (宇田川亮君)

今回、小学校統合事業の分が入っているわけですが、中身についてはそれぞれ分かれてあるんですよね。

校舎とか体育館とかプールとか、一つ学校給食共同調理場自体が校舎の中につくるという計画があったと思いますけれども、これは自校方式だけの部分なら問題ないのかなとは思いますが、小学校の校舎内に学校共同給食場をつくり、そこから中学校にも配食をやるということになったら、ちょっとそこは整合性というか、過疎債を受けるときに大丈夫なのだろうか、確認の意味で質問させていただきます。

(まちづくり課長 柴田隆臣君、挙手して発言を求める)

○まちづくり課長 (柴田隆臣君)

お答えをいたします。

この過疎の変更の事務手続につきましては、ひと月程度、福岡県と事前協議を行いながら過疎の利用が可能か否かも含めて協議を行った上で、今回、変更を行うものでございます。以上です。

(4番 宇田川亮君、挙手して発言を求める)

○4番 (宇田川亮君)

ということは、もう問題ないということで認識いたしますが

もう一つは学校旧共同給食調理場の整備事業も一緒に残っているんですよね。

現在の給食センターの分の整備事業の過疎計画の中にあって、今度統合の部分が出てくると、ここは重複しても構わないと。全然違う整備事業ということで。

(まちづくり課長 柴田隆臣君、挙手して発言を求める)

○まちづくり課長 (柴田隆臣君)

お答えをいたします。

過疎債の協議につきましては、福岡県と財政担当部局が行うところでございますけれども、過疎債の予算も限られた中で各市町村に割り振りがされますので、大丈夫か否かという100%は言えませんけれども、予算の範囲で計画に上がっている事業については、充当がなされるものと考えております。以上です。

○議長 (的野信之君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」) の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第 49 号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 49 号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 2 議案第 50 号令和 5 年度鞍手町一般会計補正予算第 4 号を議題とします。

まず、歳出より質疑を受けします。

補正予算に関する説明書の 22 ページをお開きください。

1 款議会費及び 2 款総務費について、22 ページから 31 ページまで質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に進みます。

3 款民生費及び 4 款衛生費について。

30 ページから 43 ページまで質疑ありませんか。

(12 番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

**○12番(西藤典子君)**

35 ページの委託料の 1 番上のところです。

前のページからの続きだと思いますが、そこに委託料の 1 番下に、子育て短期支援事業費というのがありまして、子育て短期支援事業委託料と書いてあります。

子育て短期支援事業というのは、利用者が増えているから補正がなされたと聞きましてけれども、具体的にどんな場合に同法を利用してどのような形で利用するのか。

それから、利用者数分かりましたらお尋ねしたいと思います。

(健康こども課長 沼野葉子君、挙手して発言を求める)

**○健康こども課長(沼野葉子君)**

お答えいたします。

子育て短期支援事業費については、当初は利用者数が 209 人分で計上しておりましたが、令和 5 年 7 月末までで利用者数が 113 名であり、利用者数が増え不足が見込まれるため、新たな利用者の見込みも含め約 490 人分利用見込みで補正予算を計上してさせていただきます。以上です。

**○議長(的野信之君)**

ほかに質疑ありませんか。

(12番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

○12番(西藤典子君)

委託先とこの具体的な利用の仕方ですね。

どんな場合に、どのようにどこを利用しているのかをちょっとお尋ねしたいと思っていますが。

(健康子ども課長 沼野葉子君、挙手して発言を求める)

○健康子ども課長(沼野葉子君)

お答えいたします。

委託先につきましては、乳幼児については鞍手乳児院に、小学生については岡垣町の報恩母の家へ委託して実施しております。

どのように申請をするのかというのは窓口のほうに申請いただいて、担当者が施設のほうに空き状況を確認して、利用を決定するというような流れになっております。以上です。

○議長(的野信之君)

ほかに質疑ありませんか。

(2番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

○2番(田中二三輝君)

32ページ、33ページ、福祉人権課地域包括支援センター委託料で介護予防支援委託料が増額補正となっておりますが、この要因は。

(福祉人権課長 田鶴原竜二君、挙手して発言を求める)

○福祉人権課長(田鶴原竜二君)

お答えします。

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症法上、2類から5類に移行し、デイサービス等の介護予防サービス利用者数が増えたことにより、その方に対しての介護予防計画作成が必要になったため補正させていただきます。以上です。

(2番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

○2番(田中二三輝君)

そうしますとこの委託内容というのは、そういった介護計画を立てるといった内容を委託しているというふうな理解でいいわけですか。

(福祉人権課長 田鶴原竜二君、挙手して発言を求める)

○福祉人権課長(田鶴原竜二君)

この対象者につきましては、介護予防支援の方の対象になっておりますので、そのプランの一部を業務委託するものです。以上です。

○議長（的野信之君）

ほかに質疑ありませんか。

（4番 宇田川亮君、挙手して発言を求める）

○4番（宇田川亮君）

41 ページ 公害対策費で臭気測定委託料というのがありますが、これは例えば場所とか、どういう理由でこの委託料があるのか教えてください。

（住民環境課長 大村俊夫君、挙手して発言を求める）

○住民環境課長（大村俊夫君）

はい。お答えいたします。

この臭気測定委託料ですが、悪臭防止法に基づき町内事業者に対し臭気測定をすることが見込まれるため、その測定委託料を計上したものでございます。

まだこの事業所というところは控えさせていただきたいと思います。以上です。

（4番 宇田川亮君、挙手して発言を求める）

○4番（宇田川亮君）

固有名詞は出せないということですがけれども、まだ実施するかどうか未定ということでしょうか。

で、一社なのか、例えば実施するとすればいつ頃なのか。

（住民環境課長 大村俊夫君、挙手して発言を求める）

○住民環境課長（大村俊夫君）

はい。お答えいたします。

まず実施時期につきましては、これから委託業者の選定等ございますので、年度内には行いたいと思っております。

実際に測定を行うかどうかなんですが、今後またその事業者等とも協議した上で決定をしたいと思っております。以上です。

（4番 宇田川亮君、挙手して発言を求める）

○4番（宇田川亮君）

なかなか、固有名詞は出せない状況なので突っ込んだ話は出来ないと思いますけれども、これはどういう経緯からそういうふうになったのか、例えば住民の方から苦情が出たとか、何らかの理由がないと、こういう補正はつかないと思いますけれども、どういう経緯で、言える範囲で教えていただきたい。

（住民環境課長 大村俊夫君、挙手して発言を求める）

○住民環境課長（大村俊夫君）

はい、お答えいたします。

今想定してある、事業所につきましては、これからこれまでもいろいろ協議等を重

ねてまいりました。

その中で、その臭気対策が行えない事情としまして、コロナの感染拡大等の社会的な対応が出来ないということでしたので、ただその中でもコロナもある程度落ちついた中で、早急に対応したいというところもありまして、住民からの要望等もあるという中で、今回補正を組ませていただいております。以上です。

○議長（的野信之君）

ほかに質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

次に進みます。

6 款農林水産業費から 8 款土木費について、42 ページから 49 ページまで質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

次に進みます。

9 款消防費から 12 款公債費について、50 ページから 57 ページまで質疑ありませんか。

（2 番 田中二三輝君、挙手して発言を求める）

○2 番（田中二三輝君）

52、53 ページ学校教育の関心の工事の関係で、洋式化のトイレの関係だと思いますが、教育課、学校教育係、小学校管理費の工事請負費もしくは、委託料トータルで 589 万 6,000 円の補正がかかっていますが、南小学校における洋式化の工事だと思いきけど、まずその現在の 6 小学校の、トイレの状況を教えていただきたい。

（教育課長 森永健一君、挙手して発言を求める）

○教育課長（森永健一君）

はい、お答えいたします。

現在の小学校のトイレにつきましては、男女 1 個ずつ洋式化のほうは進んでおります。以上です。

（2 番 田中二三輝君、挙手して発言を求める）

○2 番（田中二三輝君）

1 校ずつ教えてってことだったんだけど、それぞれの男子女子中、それぞれのフロアトイレがあって、それぞれが洋式化が 1 か所ずつ出来ると、各フロアそういった理解でいいんだと思いますが、そうすると南小学校に 1 か所増設しますというのも、各フロアに 1 か所ずつ増設するということで、それが何か所あるのか教えていただきたいし、また、ちょっと経費がかかり過ぎているような気がするんですよ。

もし今想定している工事の内容もあるのであれば、そこも含めて教えてください。

(教育課長 森永健一君、挙手して発言を求める)

○教育課長(森永健一君)

はい、お答えいたします。

すいません先ほどの回答のほうは申し訳ありませんでした。

剣南小学校につきましては、各階2か所ずつ、男女それぞれトイレがあります。

そのうちの1か所は、トイレの数が少なくそれについては洋式化のほうが進んでおりますので、残りの5か所に1基ずつ、洋式のトイレをつけるような形となっております。

金額につきましては、洋式トイレの設置と現在が和式トイレの間仕切りとなっておりますので、実際洋式の規格と合っておらず、狭いということがありますので、そちらのほうも併せて、間仕切りのほうも工事を行う予定としております。

そのアスベストの委託料となっております。以上です。

(2番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

○2番(田中二三輝君)

そうすると、南小学校の5か所にあるトイレにそれぞれ一基追加して、洋式化をそれぞれして、なおかつ今のスペースでは足りないんで、そのスペースを確保する工事を同時に行うんだよと。

こういうふうなことだと思っただけ。

それで、今話題となっていたのが、子供たちが休み時間等に列をなすといったこと等の改善につながるだろうという想定のもとにこれをやろうとしているんだろうけど、工事が終わりましただけではなく、その後の経緯とか使用状況とか、子供たちの状況管理とか、改善につながっているのかとか、さらにまた必要なのかとか、そういった調査等についても行うということで理解していいのか。

(教育課長 森永健一君、挙手して発言を求める)

○教育課長(森永健一君)

はい、お答えいたします。

言われるように工事が終わった後、使用状況のほうは確認しながら、また、こちらのほうで協議していきたいと思っております。以上です。

○議長(的野信之君)

ほかに質疑ありませんか。

(4番 宇田川亮君、挙手して発言を求める)

○4番(宇田川亮君)

同じ箇所ですが、これ3月に一般質問が出て、そのときに南小学校の女子児童がト

イレに行列ができる時があるということで、それじゃもう早急にやるべきじゃないかということで、たしか町長にも確認したと思いますけれども、それが何でこの時期なんでしょうか。

私はもう、6月議会の補正で出てくるんじゃないだろうか、もしくは本当に緊急性が高いと感じてあるんだったら、臨時会でも要請してね、この分だけでも補正を組むとか、夏休み期間中を利用して工事やって2学期からトイレが使用できるというようにすべきだったんじゃないだろうか。

何でこの、今度9月議会の補正で組んで、工事は冬休み期間、3学期からしか使えないじゃこの間どうするつもりなんでしょうか。

その緊急性が本当に高かったのか、非常に疑問でありますけども、この点についてお答えください。

(教育課長 森永健一君、挙手して発言を求める)

**○教育課長(森永健一君)**

はい。お答えいたします。

言われたように、以前からこの話は出ていましたので、こちらのほうも調査をして、まずどこをするかっていうことも業者さんと確認しながら、あと学校のほうとも協議しながらで遅くなってしまったのは大変申し訳ないと思っております。以上です。すいません。

**○議長(的野信之君)**

ほかに質疑ありませんか。

(11番 栗田美和君、挙手して発言を求める)

**○11番(栗田美和君)**

この54ページの農林施設災害復旧費、当初予算が70万で補正で1,750万というのがあがっていますけども、これは現実に災害が起きたところの、被害の対策というかそのための工事費だと思うんです。

具体的にどこで、こういう災害が起きたのかをおしえてください。

(都市整備課長 西生卓矢君、挙手して発言を求める)

**○都市整備課長(西生卓矢君)**

はい。お答えいたします。

今年の7月上旬は、梅雨前線豪雨により被災しました農業施設の復旧工事費となります。

詳細につきましては、中山立林地区の井出ノ元池が上昇し、漏水したことによる復旧工事費1,590万、また、中山地区の農道の復旧に210万、緊急用工事費として50万、合わせて1,750万の補正となります。

なお、井出ノ元池の復旧工事につきましては、国の補助金を受ける農業災害復旧事業を活用する予定としております。以上です。

○議長（的野信之君）

ほかに質疑ありませんか。

（10番 有働徳仁君、挙手して発言を求める）

○10番（有働徳仁君）

53 ページの小学校統廃合事業費の委託料ですけど、それぞれの委託内容を教えてください。

（教育課長 森永健一君、挙手して発言を求める）

○教育課長（森永健一君）

小学校統合の建設の発注者支援業務ということで今年度から令和9年度の5年間の業務委託の予定となっております。以上です。

（10番 有働徳仁君、挙手して発言を求める）

○10番（有働徳仁君）

これ当初の計画からどれくらい遅れているのか教えてください。

（教育課長 森永健一君、挙手して発言を求める）

○教育課長（森永健一君）

当初は令和9年4月開校ということで、1番最初の計画のほうは立てておりました。それから現在では、令和10年4月開校を目標にしておりますので、期間としては1年間遅れたという形になります。以上です。

（10番 有働徳仁君、挙手して発言を求める）

○10番（有働徳仁君）

この統廃合の問題はこれからどんどん予算が出てくると思いますが、この現状のまま進んでいくのか、そういう認識でいいかお答えください。

（教育課長 森永健一君、挙手して発言を求める）

○教育課長（森永健一君）

現在、事業費として出ているのは基本計画の中で出てきているものですので、これから設計をしていく中で、どういった建物になるか、どういったものを建てるか、どういった整備をするかということで、事業費のほうは変わってきますので、一応計画としては、現在の基本計画の65億それからまたちょっとどんどん変わってくるというふうに思っただけだと思います。以上です。

○議長（的野信之君）

ほかに質疑ありませんか。

（4番 宇田川亮君、挙手して発言を求める）

○4番（宇田川亮君）

はい。同じところです。

事業費全体に現在の2,400万ほど上がっていますが、これは全部単費になっていますけども、全て何も補助とか受けられるような形ではないということで認識でいいのでしょうか。

（教育課長 森永健一君、挙手して発言を求める）

○教育課長（森永健一君）

この分に関しましては、単費のほうになっております。以上です。

（4番 宇田川亮君、挙手して発言を求める）

○4番（宇田川亮君）

次の55ページ、公民館大規模改修で約3,600万程度の減額となっていますけども、この中身について説明をお願いします。

（教育課長 森永健一君、挙手して発言を求める）

○教育課長（森永健一君）

はい。お答えいたします。

公民館大規模改修事業で3,598万減額としております。

このうち工事費で2,598万2,000円減額しているのは、受変電設備の更新に係るものです。

これは令和5年度中に完成の予定だったんですが、庁舎建設工事とも調整のほういたしますのと、実際、変電設備のほうの機器の調達が約1年かかるということで、業者さんのほうから回答をいただいておりますので、今年度中に完成のほうが出来ませんので、来年度のほうに移すために減額しております。

残りの工事費の1,000万円ですが、こちらは公民館の内部の改修工事だったのですが、こちらも一部出来高見込みをしていたので、設計に時間がかかるのと庁舎建設のほうとのスケジュール調整で内部の改修のほうが今年度は出来なくなりましたので、次年度のほうに移すために1,000万減額して、合計で3,500万減額しております。以上です。

（4番 宇田川亮君、挙手して発言を求める）

○4番（宇田川亮君）

庁舎建設全体の中でね、この中央公民館大規模改修事業にもう入っているわけで、入札残かなにかがだいぶ出たのかなとか、使わなくてやらなくて工事費が出来たのかなというふうに思ったんですけども、そうではなく全部もう繰越しと、今年度中に出来ないから全部繰越したということによろしいですか。

もう一度お願いします。

(教育課長 森永健一君、挙手して発言を求める)

○教育課長(森永健一君)

はい。お答えいたします。

議員さんの言われたとおり入札残とかではなく、来年度以降への繰越しという形になります。以上です。

○議長(的野信之君)

ほかに質疑ありませんか。

(11番 栗田美和君、挙手して発言を求める)

○11番(栗田美和君)

今、宇田川議員が質問されたところで約3,600万がマイナスになっているわけですが、中央公民館の中で視聴覚教室活用を課長も教育長あたりも、町長もどこまで見られているか分かりませんがね。

あそこの中がむちゃくちゃになっているんですよ。

先日行ったとき公式な研修があっあっていて、こんなのが研修会に使われているのかなと疑問に思ったんですけども、ここで早くカーテンあたりがきれいに整理をされると、モニターなどもきれいに見えるのではないのでしょうか。

私たちが今後利用さしてもらうときに、カーテンをピンセットでとめたり、ものすごく映りにくい印象があるので、そういうところに一部使ったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、来年度に使うんだっていうことで予算を繰越るのであれば、そんな大きな予算がかかるわけではないので今年度できる限りのことを早急に対処してほしいと思います。

○議長(的野信之君)

栗田議員に申し上げます。

ただいまの発言は議題外にわたっていますので、注意します。

ほかに質疑ありませんか。

(2番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

○2番(田中二三輝君)

54、55 ページ1番下の段、都市整備課土木係、工事請負費に関してですが、提案理由の説明にもあるとおり、井出ノ元池で先ほどの説明のとおり、災害が起こったわけだけでも、まずその災害に関して、人的被害といったものがあつたのかなかつたのか、またどのような民間に対してどのような被害が及んだのか、その辺を教えてください

(都市整備課長 西生卓矢君、挙手して発言を求める)

○都市整備課長(西生卓矢君)

井出ノ元池決壊に関する結果といいますか漏水による被害につきましては、いずれ

もため池の横を通る町道の陥没、隣接する畑に漏水した水が入り土砂等が流入いたしました。

田中議員がおっしゃるように人や家屋等に被害は出ておりません。以上です。

(2番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

**○2番 (田中二三輝君)**

現在においてもそのため池についてはいろいろ管理等はされているとは思いますが、要は今回の自然災害が伴った災害になると思うんだけど、回避する方法というのはなかったのかどうか。

その辺を検討されたかどうかって。まずそこを教えてください。

(都市整備課長 西生卓矢君、挙手して発言を求める)

**○都市整備課長 (西生卓矢君)**

井出ノ元池は、昨年度ため池劣化調査のほうを行っております。

その結果、余り良い状態のため池ではなく、一時水が若干ですが水が漏水しているという状況が確認されております。

そのため、地元と協力しながら水の停水管理等で対応していたんですが、想定以上の豪雨により水位が上がって穴が大きくなり、漏水したということです。以上です。

(2番 田中二三輝君、挙手して発言を求める)

**○2番 (田中二三輝君)**

本町では、それぞれ利用目的に伴ったため池等が数多くあると思うんだけど、今後も管理体制の強化等っていうのを考えていかなきゃいけないんじゃないかと思いますが。

このような形で、災害がおこっている管理体制の強化等について町長はどのようにお考えですか。

(町長 岡崎邦博君、挙手して発言を求める)

**○町長 (岡崎邦博君)**

今、ため池管理については、国からの指導に基づいて町内 55 か所で調査を行っているところです。

それによってどのため池が、改修が必要かどうかを決定するようになっています。

**○議長 (的野信之君)**

ほかに質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

12 ページをお開きください。

歳入は一括して質疑を受けします。

12 ページから 21 ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(1 2 番 西藤典子君、挙手して発言を求める)

**○1 2 番 (西藤典子君)**

債務負担行為補正というのがありまして、三つ事項が上がっております。

それぞれ、内容は分かりますが、委託料と書いてある委託先を3項目につきまして、お知らせいただけたらと思っておりますがいかがでございましょうか。

(教育課長 森永健一君、挙手して発言を求める)

**○教育課長 (森永健一君)**

はい、お答えいたします。

これは、今後入札の予定になっておりますので委託先のほうはまだ決定しておりません。

(健康こども課長 沼野葉子君、挙手して発言を求める)

**○健康こども課長 (沼野葉子君)**

お答えいたします。

同じく、保育所の送迎バス委託料につきましても、今からの入札でございますので、まだ委託先については決定しておりません。以上です。

**○議長 (的野信之君)**

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第 50 号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 50 号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 3 議案第 51 号、令和 5 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第 51 号は、民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 51 号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 4 議案第 52 号、令和 5 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第 52 号は、民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第 52 号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 5 議案第 53 号、令和 5 年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第 1 号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第 53 号は、民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第 53 号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第6 議案第54号、令和5年度鞍手町下水道事業会計補正予算第1号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第54号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第54号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第7 議案第55号令和4年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています、議案第55号は、議長除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は、議長を除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより、委員長、副委員長の互選のため、しばらく休憩します。

—— 休憩 13時45分 ——  
~~~~~○~~~~~  
—— 再開 13時55分 ——

○議長(的野信之君)

会議を再開します。

特別委員会正副委員長の互選の結果を局長より報告いたします。

○議会事務局長（広瀬真一君）

それでは、ご報告いたします。

委員長に許斐英幸議員。副委員長に新谷留晴議員、以上でございます。

○議長（的野信之君）

以上のように決定しました。

次に進みます。

日程第8 議案第56号令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第56号は、民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案第56号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第9 議案第57号令和4年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第57号は、民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案第57号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第10、議案第58号、令和④年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第 58 号は、民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 58 号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 11 議案第 59 号令和 4 年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第 59 号は、民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第 59 号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 12、議案第 60 号、令和 4 年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第 60 号は、民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第 60 号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 13、議案第 61 号、令和 4 年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第 61 号は、総務文教委員会に付託したいと思

います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第 61 号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 14、議案第 62 号、令和 4 年度鞍手町水道事業会計決算認定を議題と

します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第 62 号は、総務文教委員会に付託したいと思

います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 62 号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 15、議案第 63 号、令和 4 年度鞍手町下水道事業会計決算認定を議題

とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第 63 号は、総務文教委員会に付託したいと思

います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第 63 号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

この際、休会についてお諮りいたします。

明日 14 日から 9 月 18 日までの 5 日間は、委員会審査のため休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、明日 14 日から 9 月 18 日までの 5 日間は、委員会審査のため休会とします。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれをもって散会します。

— 閉会 14 時 02 分 —

~~~~~○~~~~~